

平成28年4月14日

1年生 保護者 様

鳥取県立鳥取中央育英高等学校長

授業料及び学校徴収金の納付について（お知らせ）

このことについて、平成28年度の授業料及び学校徴収金の納付について、下記のとおり計画しましたので、毎月納付期限までに納付してください。

なお、口座振替により納付される場合は、振替日の前日までに指定された金融機関の預金口座へ入金していただきますようお願いいたします。

記

区分	納付期限 (振替日)	授業料	学校徴収金					徴収金計	授業料納付 がある場合の 納付額合計
			PTA会費	生徒会	特別遠征費	部活強化 育成費	ルーム費		
4月	5月26日	9,900	600	1,000	2,000	1,400	12,000	34,000	53,800
5月		9,900	600	1,000	2,000	1,400	12,000		
6月	6月27日	9,900	600	1,000	2,000	1,400	12,000	17,000	26,900
7月	7月26日	9,900	600	1,000	2,000	1,400	12,000	17,000	26,900
8月	8月26日	9,900	600	1,000	2,000	1,400	12,000	17,000	26,900
9月	9月26日	9,900	600	1,000	2,000	1,400	12,000	17,000	26,900
10月	10月26日	9,900	1,200	1,000			9,000	11,200	21,100
11月	11月28日	9,900							9,900
12月	12月26日	9,900							9,900
1月	1月26日	9,900							9,900
2月	2月27日	9,900							19,800
3月		9,900							
計		118,800	4,800	7,000	12,000	8,400	81,000	113,200	232,000

〈留意事項〉

- ・ 就学支援金の受給資格が認定されている場合の納付は、学校徴収金(太線内)のみです。
- ・ ルーム費は、最後に徴収金額の過不足が生じた場合は、各クラスで直接追加徴収もしくは返金等の調整を行います。
- ・ 4月分は、5月分とあわせて〔2ヵ月分を〕5月26日に、納付していただきます。預金残高が不足しないように準備をお願いします。